

住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧（訴訟の提起その他特別な事情による居住関係の確認を除く。）の状況について公表します。

申出者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
○神奈川県知事（神奈川県政策局政策部 情報公開広聴課広聴グループ担当）  ○株式会社C C N グループ 代表取締役 佐野 正憲	神奈川県「令和7年度 県民ニーズ調査」 のための対象者抽出  社会経済環境の変化に伴い、県民の意識・ 価値観等の変化や多様化する生活ニーズを 的確に把握するために、意識調査を行い、そ の結果を県の施策に反映する。	令和7年5月22日	土肥四丁目 宮下 福浦 各20名
○N H K 放送文化研究所 世論調査部長 熊田 佳代子  ○株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「2025 年国民生活時間調査」のための対 象者抽出  人びとの1日の生活を時間の面からとら え、生活実態にそった放送を行うのに役立 るとともに、時間の面からみた日本人の生活 実態の基本データとして、広く各方面での利 用に供するため。	令和7年7月29日	吉浜 40名
○内閣府政策統括官（共生・共助担当）付 参事官（共助社会づくり推進担当）付  ○株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代	「2025 年度（令和7年度）市民の社会貢 献に関する実態調査」のための対象者抽出  市民活動促進政策の企画立案及び推進に 資するため、市民の社会貢献活動に関する意 識や寄付経験の有無を把握する調査。	令和7年8月27日	町内全域から6名
○消費者庁参事官（調査研究・国際担当）  ○株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代	消費者庁「令和7年度 消費者意識基本調 査」のための対象者抽出  消費者の日常の消費生活における意識や 行動、消費者事故・トラブルの経験等を若年 層から高齢層まで包括的に調査し、その結果 を分析することで、消費者問題の現状や求め られる政策ニーズ等を把握し、消費者政策の 企画立案にいかす。	令和7年10月23日	土肥二丁目 25名